

第2期三島市教育振興基本計画策定についてパブリック・コメントを募集します。

パブリック・コメントとは、市が政策等を策定する場合、その案を事前に公表することにより市民からの意見の提出を受け、最終的な案を決定しようとするものです。

今回、次の計画の策定にあたり、市民の皆様の意見を広く募集します。

1 案件名

第2期三島市教育振興基本計画策定

2 趣旨

教育基本法第17条の第2項において、地方公共団体は国が定める教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他の必要な事項についての基本的な計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされており、三島市においては平成25年度（2013年度）から10年間を計画期間とした「三島市学校教育振興基本計画」を策定しております。

現行計画の計画期間が令和4年度（2022年度）で終了するため、その間の社会の変化を見据えた中で、新たに三島市の最上位計画である第5次三島市総合計画の計画期間に合せ、また、整合を図りながら、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの8年間を計画期間とする三島市の教育に関する基本的な計画を定めるものです。

また、併せて本計画における理念や施策の根本となる方針部分が、教育基本法第1条の3に規定される大綱に該当することから、本計画の施策の体系を三島市の「教育に関する大綱」として位置付けるものです。

3 募集期間

令和4年11月14日（月）から令和4年12月13日（火）まで

4 提出方法

パブリック・コメント用紙に、提出者の対象区分、住所、氏名及び連絡先を明記して、募集期間内に直接、郵送、FAX、Eメール又は電子申請で提出してください。

5 提出先

〒411-8666 三島市中央町5番5号 三島市 教育推進部 教育総務課 総務係

FAX番号 055-976-2735

Eメールアドレス kyousou@city.mishima.shizuoka.jp

電子申請 <https://logofrm.jp/form/pqff/173995>



6 意見の取扱

提出された意見の概要及びその意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載します。

なお、提出された意見への個別回答はいたしません。

7 問合せ

教育推進部 教育総務課 総務係 電話番号055-983-2668